

大切なポイント

あなたのせいではありません

- ハラスメントは決して許されるものではありません。
- 誰でも被害者になる可能性があります。
- 自分を責めたり、恥ずかしいと感じる必要はありません。

一人で悩まないでください

- 困った時は、一人で抱え込まず、信頼できる人に相談してください。
- 大学には、いつでも相談できる窓口があります。
- 信頼できる教職員や友人にも、安心して相談することができます。

私たちはいつでもあなたを支えます

- 日本赤十字広島看護大学では、皆さんを支えるための相談窓口を設けています。
- もし被害に遭われた場合は、私たちがしっかりとあなたを守り、サポートします。
- 専門の相談員が、あなたの状況に寄り添い、解決に向けて一緒に考えます。
- あなたのプライバシーは厳守されますので、どうぞ安心してご相談ください。
- 私たちはあなたをサポートし、安全で安心できる学習環境を取り戻せるよう、最善を尽くします。

日本赤十字広島看護大学は、学生の声を大切にし、より良い学びの環境を築くために努力します

ハラスメント相談窓口

日本赤十字広島看護大学では、人権倫理委員会を設置しハラスメントの防止と、ハラスメントが発生した場合の迅速で適切な対応に努めています。

- ハラスメントかどうか迷ったときでも、気軽に相談してください。
- 相談内容は、あなたの許可なしに外部に漏れることはありませんので、ご安心ください。
- 相談したことで、あなたが不利益を受けることはありません。
- 相談窓口以外でも、話しやすい教員や職員に相談しても大丈夫です。
- 友人と一緒にでも相談できます。

ハラスメント相談員【学内】

氏名	場所	電話	E-mail
百田 武司	研究室1	0829-20-2845	hyakuta@jrchn.ac.jp
戸村 道子	研究室28	0829-20-2886	mt11176@jrchn.ac.jp
村田 由香	研究室21	0829-20-2869	murata@jrchn.ac.jp
朝原 秀昭	研究室10	0829-20-2854	ha11146@jrchn.ac.jp
矢野 博史	研究室9	0829-20-2853	yano@jrchn.ac.jp
山本 泰之	事務局長室	0829-20-2807	yy21102@jrchn.ac.jp
宮本 泰幸	事務局内	0829-20-2800	ym21116@jrchn.ac.jp

※どの相談員にも安心してご相談ください

学外の専門家への相談窓口 (学内の人に相談しづらいとき)

山内 浩美 広島大学准教授、臨床心理士、公認心理師

<相談方法>

事務局総務課長（宮本）に連絡して日程・相談場所を調整してください

連絡先：0829-20-2800 ym21116@jrchn.ac.jp



学校法人 日本赤十字学園

日本赤十字広島看護大学

ハラスメントゼロへ

ヒューマンケアリングでつなぐ未来



人権倫理委員会

2024年10月作成

ハラスメントとは、不適切な言動によって相手に精神的または身体的な不快感や不利益を与え、その人の権利や尊厳を侵害する行為です。大学で見られる主なハラスメントには、次のようなものがあります。

アカデミック・ハラスメント

教職員が教育・研究における権力を乱用し、学生の学習・研究活動を妨害し、精神的苦痛を与える行為です。

●例

不合理な指導や要求

- 必要以上の指導や不合理な要求で、負担を強いられた。
- 早朝や深夜、休日に、必要もないのに連絡が来たり、呼び出されたりした。

不適切な評価

- 教員の個人的な好みで、指導や評価が不公平に行われた。

人格否定や侮辱

- 教室や臨床実習の場で、人格を否定するような発言をされ、傷ついた。
- 自分の努力や意見が無視され、嘲笑された。

排除や孤立

- グループワークや実習で意図的に排除され、孤立を感じた。
- 必要な情報が意図的に与えられず、学習や実習に困難を感じた。

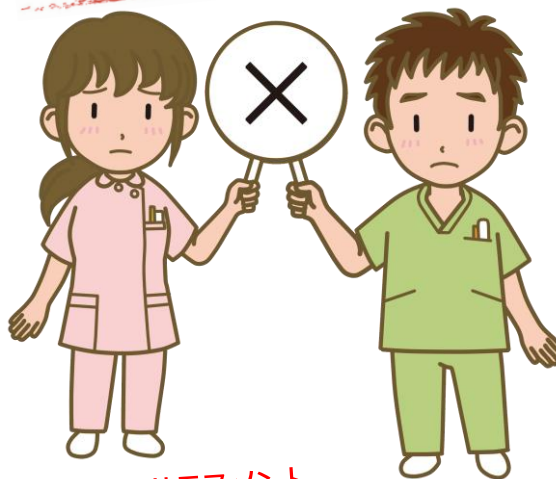
過度なプレッシャー

- 不必要に高いプレッシャーをかけられ、精神的なストレスが増加した。
- 一度の失敗を過度に叱責され、自信を失った。

プライバシーの侵害

- 家庭環境や健康状態について過剰に干渉された。

Harassment



パワー・ハラスメント

上下関係に限らず、他者に対して不当な力行使し、精神的・身体的な苦痛を与える行為です。教職員や実習指導者だけでなく、同級生や先輩・後輩など、あらゆる人間関係においても発生する可能性があります。

●例

過度な叱責や侮辱

- 些細なミスをしただけで、大声で叱責された。
- 他の学生やスタッフの前で、「あなたは看護師に向いていない」といった侮辱的な発言をされた。

不適切な指示や要求

- 実習中に、倫理的に問題のある業務を命じられた。
- 学業や実習に関係のない私的な用事や、不適切な指示や要求をされた。
- 実習中、必要な休憩時間が与えられず、体力的にも精神的にも大きな負担を感じた。

セクシャル・ハラスメント

相手の意に反する性的な発言や行為により、精神的・肉体的な不快感を与え、学習や研究活動に悪影響や不利益をもたらす行為です。

●例

不適切な身体接触

- 意図的に身体に触れられ、不快な思いをした。

性的な言動や冗談

- 性的な冗談やコメントを言われ、困惑した。

性的な提案や要求

- 実習や評価で有利な扱いをする代わりに、性的な関係を持つことをほめかされた。

不適切な視線

- 身体を上から下までじろじろ見られた。

性的な質問

- 性的な経験や嗜好などについて聞かれた。
- スリーサイズを聞かれるなど、身体的特徴について話題にされた。

その他のハラスメント

アルコールハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、モラルハラスメント、デートDVなど